

**令和元〔2019〕年版
三重県男女共同参画年次報告書**

令和元（2019）年9月

三 重 県

年次報告書の発行にあたって

県では、平成 29 年 3 月に「第 2 次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」を策定し、新たに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）の推進計画としても位置づけるとともに、当該計画を着実に推進するため、同年 6 月に「第 2 次三重県男女共同参画基本計画第二期実施計画」を改訂し、取組を進めているところです。

近年は、とりわけ「女性の活躍推進」に注力し、平成 28 年 9 月に「三重から女性活躍推進のムーブメントを！」をスローガンに開催した「Women in Innovation Summit (WIT) 2016」を皮切りに、平成 30 年までの 3 年間に、さまざまな分野における女性活躍のロールモデルを計 30 人創出しました。以後、その取組を広く県内へ浸透させ、女性活躍推進の気運醸成に取り組んでいます。

また、平成 30 年 10 月には、HeForShe（女性の地位向上に男性の参加を呼びかける社会連帯運動）への賛同セレモニーを都道府県として初めて開催するなど、UN Women（国連女性機関）と連携した取組も行っています。

これらの取組により、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出企業数（常時雇用労働者 300 人以下の努力義務）は、令和元年 6 月末時点で 309 社と全国で 3 番目に多く、県内の女性活躍推進の気運は高まりを見せています。

国においても、令和元年 6 月に女性活躍推進法の改正法が公布され、一般事業主行動計画の策定義務対象が、常時雇用労働者 101 人以上の事業所まで拡大するなど、今後は中小企業における女性活躍推進の取組が一層強化されます。

一方で、働く場や地域など、さまざまな分野における政策・方針決定過程への女性の参画は依然として少なく、国の男女共同参画推進本部が定める「2020 年までに指導的地位に占める女性の割合を少なくとも 30%にする」という目標には、まだ遠い状況です。

男女が社会の対等な構成員として、政策・方針決定過程とともに参画し、責任を担う社会の実現に向け、あらゆる分野において指導的立場に就く女性の割合が増加するよう、本県においても取り組んでいく必要があります。

この年次報告書を通じて、県民の皆さんが男女共同参画の現状や課題について理解を深めていただくとともに、家庭や地域、職場等における日頃の生活を見つめ直し、新たな行動へとつなげていただくことを願っています。

引き続き、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組むとともに、性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会、ひいてはダイバーシティ社会の実現に向け取り組んでまいりますので、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和元年 9 月

三重県知事 鈴木 英敬

この年次報告書は、三重県男女共同参画推進条例第12条の規定に基づき、三重県が実施した施策等の状況について報告を行うものです。

男女共同参画に関する施策を効果的に推進していくために、年度毎の施策の実施状況についてとりまとめ、議会に報告するとともに、積極的に県民及び事業者に公表することによって、男女共同参画の推進状況を明らかにし、理解と施策への協力を求めることとしています。

《条例第12条》（年次報告）

知事は、毎年1回、基本計画に基づく施策の実施状況について報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

目 次

年次報告書にあたって

一 県の自己評価

施策212 あらゆる分野における女性活躍の推進	-----	1
-------------------------	-------	---

二 県の男女共同参画推進の体系

1 第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）の体系	-----	5
2 第二期実施計画（改訂版）における第2次基本計画（改定版）の重点事項の推進について	-----	6

三 三重県における男女共同参画の現状

1 三重県における現状と課題	-----	9
2 三重県における男女共同参画に関する意識	-----	16

四 第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）に基づく平成30〔2018〕年度事業実施概要

I 職業生活における女性活躍の推進		
I-I 雇用等における女性活躍の推進		
1 女性活躍推進の機運醸成	-----	19
2 男性中心型労働慣行の見直しと働き方改革の促進	-----	21
3 仕事と生活の調和の推進	-----	22
4 雇用環境の整備	-----	23
5 女性の再就職支援	-----	25
I-II 農林水産業、商工業等に係る自営業における女性活躍の推進		
1 方針決定の場への女性の参画促進	-----	26
2 女性が働きやすい環境の整備	-----	27
3 家族的経営における働きの評価と仕事と生活の調和の推進	-----	28
4 起業家等に対する支援	-----	29
I-III 仕事と子育て等の両立できる環境整備の推進		
1 多様なニーズに対応した子育て支援	-----	30
2 男性の育児参画の推進	-----	32
3 介護を支援する環境の整備	-----	33

Ⅱ 男女共同参画を推進するための基盤の整備	
Ⅱ-Ⅰ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	
1 県の審議会等委員への女性の参画	35
2 県における女性職員等の登用	36
3 市町等への働きかけ	38
Ⅱ-Ⅱ 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	
1 男女共同参画に関する広報・啓発の充実	39
2 学校等における男女共同参画教育の推進	41
3 生涯を通じた学習機会の充実	43
4 国際的な動きへの対応と活動支援	44
Ⅲ 男女が安心して暮らせる環境の実現	
Ⅲ-Ⅰ 家庭・地域における男女共同参画の推進	
1 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援	45
2 地域活動における男女共同参画の促進	46
3 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進	48
Ⅲ-Ⅱ 生涯を通じた男女の健康と生活の支援	
1 生涯にわたる健康の管理・保持・増進の支援	49
2 性と生殖に関する健康支援の充実	51
3 自立のための生活支援	52
4 自立を促進する環境の整備	55
Ⅲ-Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等への取組	
1 関係機関の連携による支援体制等の整備	57
2 配偶者等からの暴力の防止に係る対策の推進	59
3 性犯罪、性暴力、ストーカー対策等の推進	62
計画の推進	
1 県の推進体制の充実と率先実行	65
2 男女共同参画に関する実施計画の策定および進行管理	67
3 三重県男女共同参画審議会による施策評価の実施等	68
4 市町等との協創	69
5 男女共同参画センター「フレンテみえ」の機能の充実	70

五 資料

1 目標値	73
2 参考データ	77
3 三重県男女共同参画審議会の開催状況	85
4 三重県男女共同参画審議会委員名簿	86
5 県内の男女共同参画施策等に関する推進状況	87
6 県内外の主な動き	88

